五所川原市広報

発行所 五所川原市役所
電話 (代) 2・111
印刷所 青森民友新聞社

知事選挙

投票日は七月一日

任期満了にともなう民選五回目の青森県知事選挙は六月六日告示、七月一日（午前七時より午後六時まで）投票日と県選挙管理委員会において決定しました。知事選挙は私たち県民にとって一番たいせつな選挙であります。有権者のみなさんの良識と自覚によって義理や縁故に惑わされず、ひとりも棄権者のない明朗清潔な選挙をおこないましょう。

不在者投票

三十日午後五時まで

選挙の当日（七月一日）やむをえない用務や事故のためどうしても投票所へ行って投票のできない人は告示の日である六日から三十日までの間に直接市選挙管理委員会事務局（市役所内）においでになって不在投票をしてください。

この場合官公庁、会社などに勤務している人は所属長の証明書を提出してください。

なおつぎの病院に入院している方はその病院で不在投票が出来ます。

市立西北中央病院、同敷島分院、増田病院。

五所川原市立合演説会

26日午后一時 中央公民館

県選挙管理委員会では七月一日におこなわれる県知事選挙を前にして十日から二十九日までの十九日間にわたり県下二十三会場で行なわれる立合演説会の日程を発表した。

五所川原市は二十六日午後一時から市中央公民館で行なわれる。

入場券は六日発送

基本名簿に登録されている人の入場券は六日各家庭に配布しました。

もし十日頃になっても入場券のとどかない方は、名簿もれか移転先（市内移動）が不明でとどかないのかどちらかです。こんな場合はただちに選挙管理委員会へ照会し、もし名簿もれであったときは、六月十六日から二十日までの補充選挙人名簿登録申請期間中に申請してください。

投票所を増設しました 関係者はお間違いなく

五所川原市選挙管理委員会では**市務簡素化のため今度の選挙より五所川原第三投票所を新設いたしますので間違いのないようご投票してください。**

五所川原第一投票区（中央公民館）鎌谷町、東町、布屋町、寺町、岩木町、本町、大町、旭町、弥生町、川端町、田園調布

五所川原第二投票区（五高校）下平井町、中平井町、上平井町、平井町、柏原町、幾島町、錦町、新宮町、敷島町、小曲

五所川原第三投票所（南小学校）栄町、田町、元町、平和町、成田町、新町、柳町

村上建設相来五

乾橋架替工事視察

村上建設大臣は八戸地方津波災害の現地視察と目屋ダム完工式に出席のため来県、二日午前十一時半、三和代議士、山崎知事ら関係者とともに来五、昨年秋より工費一億八千万円で着手している乾橋架替工事状況を視察し、原商工会議所会頭ら乾橋架替工事期成同盟会役員の早期実現の陳情を受けた後、午後一時から中央公民館で開かれた三和代議士の国会報告演説会に出席、安保問題によって生じた国内情勢を報告六百名の聴衆に大きな感動を与え四時すぎ宿泊地大鰐温泉に向った。

（写真説明 三和代議士の説明聞く村上建設大臣）

知事選の補充名簿申請は

六月十六日から二十日まで

市選挙管理委員会では県知事選挙の補充選挙人名簿の調製期日を次のとおり決定しました。

㈠補充選挙人名簿調製現在期日、六月十五日、㈡申請期間（閲覧期間）六月十六日から六月二十日まで五日間、㈢調製期限、六月二十二日、㈣縦覧期間（異議申立期間）六月二十三日から六月二十五日までの三日間、㈤異議決定期限、六月二十七日、㈥確定期日六月二十八日。

なお新しく選挙権を得る人または脱漏者は至急申し出てください。選挙管理委員会事務局ではいつでも選挙人名簿の閲覧をいたします。

○棄権は絶対やめましょう 政治は国民全部のものですから七月一日の知事選挙日に選挙権のある人は必ず投票しましょう

よい人選んで住みよい町に
きれいな選挙で良い政治
選べ良い人われらの代表
いきなよ母さん大事な選挙
めいめいの心できまる新日本
うつかり選ぶなしつかり選べ
この一票わたしが政治をする心

図書寄贈 20校決まる

共同募金協力の賜もの

市福祉事務所では三十四年度に共同募金に協力した市内小、中、高校に対しお礼として図書を贈る計画をたていたが、このほど図書贈呈校が次の二十校に決定しました。

五農校、五小、南小、以上二千円、高野小、藻川小、飯詰小、水野尾小、野里小、松野木小、田川小、七ッ館小、長橋中、沖飯詰小、鶴飯詰中、五高、三好中、金山小、以上一千円。

市消防団観閲式

6月25日 午前7時半

北斗グランド

五所川原市消防団の昭和三十五年度定期観閲式は六月二十五日午前七前半から北斗グランドにおいて消防団員一、六〇〇名が参加しておこなわれる。

当日の行事として分列行進まとい振り梯子乗り、放水演習などが予定してある。

なお当日の表彰式で次の各団体及び個人が表彰される。

○県消防協会長表彰（優良消防団員）緑色竿頭綬 五所川原市消防団第一分団、五所川原市消防団第二分団功労章 副部長、藤森茂一 消防員、北川光男、笠井末太郎。部長其田一郎。消防員、嘉山伊八郎。副部長、小野安正、外崎武雄。

両氏は去る五月七日飯詰興隆第二部（石田坂）第五分団第二部（田中）以上三団体は去る五月二十三日市内大字福岡の火災は強風下であったがよく被害を最少限度にくいとめた功績に対して表彰する。

○市長表彰 市内飯詰興隆第二部（石田坂）第五分団第二部（田中）以上三団体は去る五月二十三日市内大字福岡の火災は強風下であったがよく被害を最少限度にくいとめた功績に対して表彰する。

○市長表彰 第五分団（松島）

去る二月二十六日松野木川決壊のため水野尾部落ならびに附近一帯が水害になりこれの決壊防止と排水作業に率先、地元団員一致協力し被害を最少限度に喰い止めた功績に対して表彰する。

○消防団長表彰 第二分団第二部（稲実）第三分団第五部（田中）第五分団第二部（石田坂）第五分団第二部（田中）

本市の関係は四年以上勤務の職にあった仙庭栄八議長、鹿内藤太郎前副議長の二氏、又十年以上市議に秋元久吉氏が表彰された。

鹿内藤太郎氏ら表彰

議員永年勤続

去る五月二十六、二十七日東京九段会館で行なわれた第三十六回全国市議会議長会定期総会で四年以上正、副議長の職にあった議員および十年以上市議会議員の席にあった議員の表彰があった。

火作業に協力された功績によるもの。

引揚・恩給・年金

民生課のおしらせ

引揚者のみなさん給付金の請求はすみましたか。まだ請求手続きをされていない方は来年五月十六日までに請求期間が延期されましたからお忘れなく期間内に市役所民生課市民係までおいでください。

福祉年金については昨年九月から請求手続きを行いましたものはそれぞれ手続をなされ受給されていることと思いますがその後に満七才に達した方で次のような場合は老令福祉年金を請求することが出来ますから市役所民生課までおいでください。

(イ)公的年金（例えば恩給、遺族年金、共済年金等）一万二千円以下受給している方。

(ロ)昭和三十五年度の市民税が賦課されていないこと。

(ハ)扶養義務者が昭和三十四年度の所得税一万四千七百円から一万九千二百円以上納める義務がなかったこと。

昨年度において福祉年金を請求し現在受給している方は六月一日から六月三十日までに「所得現状届」を提出しなければなりませんので期間内に「印鑑」と「国民年金証書」を市役所民生課まで持参願います。

旧軍人の恩給については昭和二十八年八月一日より復活しました旧軍人の恩給は本年七月三十一日をもってその請求権を失いますからぜ市役所民生課にご相談下さい。

資格のある方は(イ)旧軍人の在職年が十七年以上の方。例えば軍人、四年、軍属（任官したもの）三年、公務員（農林省食糧検査員等）十年、この場合は公務員を退職時に十年分の一時恩給を受給しているのが普通である。

ところが軍人、軍属の在職期間を通算して十七年になる方は(ロ)軍人、軍属、公務員の在職年が十七年以上の方。

（○円、五小、四一五六円、○○円、五所川原キリスト協会二二四二円、西郡森田村、小山内福子一〇〇円、本町鰐田商店毛布二十枚、匿名者、衣類数点。

☆ ☆

陸・海・空自衛官募集

防衛庁では昭和三十五年度第二次二等陸、海、空士自衛官を左記要項により募集中であります。

志願受付 六月一日から七月十一日まで。試験 七月下旬、入隊 九月下旬からせて下さい。

待遇 二等陸、海、空士初給月額六八〇〇円、営（艦）内居住、他に衣食支給。

詳細は市役所民生課又は自衛隊青森地方連絡部へ問合

市の人口

昭和35年 4月末現在

人口	49・936
男	24・371
女	25・565
世帯数	9・406

市民税

去る五月二十六日から二十日までの検診の結果では患者が半数に減ってよい成績をおさめていますが、本年も多数の受診を望んでいるとともに各家庭の理解と協力をおねがいします。

津波被災地へ義捐金

チリ地震津波の災害を受けた八戸地方へこのほど次の方々から沢山の見舞品がよせられましたので市福祉事務所では早速日赤青森県支部経由で罹災者に送りました。

五所川原婦人会（会長永井かつさん）一万六三一〇円、衣類二五〇点、五所川原ロータリークラブ一〇、〇〇円、五小、四一五六円、○○円、五所川原キリスト協会二二四二円、西郡森田村、小山内福子一〇〇円、本町鰐田商店毛布二十枚、匿名者、衣類数点。

☆ ☆

たばこは市内の店から

市内で売れたたばこの11パーセントが「たばこ消費税」として市の収入になります。

光、バット …… 3円30銭
しんせい、ピース …… 4円40銭
いこい、富士 …… 5円50銭

33年度は 12・732・130円、34年度は 13,446・920円が市の財源になっております。

たばこは ぜひ市内の店から買いましょう。

市議会 第41回

定例会終る

繰上充用（一般会計）一億四一〇〇万円

市乗用車購入、部制を廃止

山内　市長

仙庭　議長

五所川原市議会第四十一回定例会は去る五月三十日開会次の提出案件につき山内市長から提出説明がなされ小田桐、山谷、寺田、西谷斎藤の五議員の一般質問があつたのち議案審議に入りいづれも満場一致で原案どおり可決して閉会した。

提出案件　議案第五二号五所川原市財政再建計画の変更について

議案第五三号昭和三十五年度五所川原市一般会計才入才出追加予算

議案第五四号昭和三十五年度五所川原市特別会計国民健康保険事業勘定才入才出追加予算。

議案第五五号昭和三十五年度五所川原市特別会計国民健康保険直診勘定才入才出追加予算。

議案第五六号昭和三十五年年度五所川原市特別会計水道事業才入才出追加予算

議案第五七号昭和三十五年度五所川原市特別会計公益質屋事業才入才出更正予算

議案第五八号五所川原市課室設置条例制定について

議案第五九号五所川原市税外諸収入滞納金督促手数料および延滞金徴収条例の一部を改正する条例制定について

議案第六〇号不動産の取得について。

議案第六一号梅田集会所設置について

議案第六二号市有財産の貸付について。

議案六三号市営住宅の用途変更について。

議案第六四号五所川原市立栄小学校屋外運動場用地買収の内容一部変更について。

議案第六五号五所川原市立西北中央病院併設精神病棟建築の内容一部変更について。

議案第六六号乗用車の購入について

議案第六七号市立五所川原小学校解体に伴う古材処分について。

議案第六八号寄附採納について。

都市地方審議委員決る

市議会選出の都市計画地方審議会委員は五月三十日開会の第四十一回定例会において、原田議員の動議で投票を用いず議長指名となり次の五氏が決定した。

笹森柾五郎、岩崎富雄、黒滝善佐、松本与三郎、秋元久吉。

深谷部落へ衣類を贈る

五所川原婦人会（会長永井かつさん）では去る五月二十三日十九世帯が全焼した西郡鰺ヶ沢町深谷部落（旧赤石村）に衣類一五〇点を市福祉事務所を通じて鰺ヶ沢町役場に送つた。

身障者総会開く

市身体障害者福祉会（会長山谷満広氏）の定時総会は身体福祉法施行十周年記念をも含め、十七日午前十時から中央公民館で開く。

山内市長提案理由説明

ご承知のとおり五月三十一日で昭和三十四年度の会計も出納閉鎖される訳であります。この出納閉鎖によつて年間収支に残額があれば当然次年度へ繰越されることになりますが当五所川原市では特別会計の都市計画事業費を除くすべての会計が収支相つぐなわず才入より才出が多く、このために差引不足額を翌年度財源、すなわち昭和三十五年度予算でその補填策を講じなければ決算ができない状態であります。

再建樹立後、当市の財政は漸く軌道に乗り順調な成果をあげつつありますが過去の一般及び特別会計のぼうだいな未払金を一挙に解決することは誠に至難なことでありまして中でも平和博未決算の関係で昭和三十五年度に若干支払いの繰延べされる分もありこれらの手続きは地方自治法の定めるところにより年度経過後出納閉鎖期前までに是非とも必要とされる関係上、今回追加予算の提案となつた次第であります。それでは順を追つて提案の内容を説明申上げてご審議の参考に供したいと存じます。

議案第五十二号

財政再建計画の変更についてでありますがこれは次の五三号議案と関連しますのでその大綱を申上げますが変更する主な理由は新制度による学校安全会負担金新市町村建設計画調整事務費、農業センサスを始めとする各種指定統計費及び市乗用車の購入費であります

議案第五十三号

市一般会計歳入歳出の追加予算は追加総額が一億四千九百五十一万八千円となりその内容は歳入では市税百六十七万円国庫支出金二十八万円となります。歳出では市役所費百四拾万円、教育費で二拾一万四千円、統計費拾三万九千円、諸支出金で六百五拾万円、繰上充用金で一億四千一百二拾六万円の追加であります。

議案第五十四号

特別会計国保事業勘定の追加予算案は歳入歳出とも四百三万円で市債を財源として繰上充用してあります。

議案第五十五号

国保直診勘定の予算は総額二千八百万円を追加いたしました。その内訳は歳入で診療収入四百五拾四万、市債一千五百拾八万円財産収入三拾五万円で歳出では用地買収費が拾四万円過年度支出金三百万円、繰上充用金一千六百九拾三万円の追加となつております。

議案第五十六号

特別会計水道事業会計追加予算案は市債を財源として過年度支出金二百六拾八万円繰上充用金三百五拾八万円を追加いたしております

議案第五十七号

公益質屋事業会計の追加予算は予備費を一百四拾九万九千円を減額して繰上充用金に充当しております。

次に単行案に移りまして、まず二件の専決処分報告でありますが、昨年度計画されました公営住宅建設事業の起債が決定した後において当初予定していなかつた百万円の追加起債が決定しこの借入れ手続きに要する関係で専決したものであり今一つは平博特調委が設置され、証人の出頭を求めているのですが証人に対する旅費の支給条例が制定されていないため急速必要となりましたので地方自治法の専決規定を適用し専決したものであります。

議案第五十八号 五十九号

条例の一部改正でありますが、これは六月一日から部制の廃止による条例改正と国税徴収法の改正による条例の一部改正であります。

議案第六十号

市立西北中央病院の建物敷地として布屋町の一部を取得しようとする件であります。

議案第六十一号

梅田地区に予算一五〇万円で集会所を設置するものであります。

議案第六十二号

五所川原公共職業安定所の庁舎新築に伴う敷地として末広町の市有地を貸付しようとするものであります。

議案第六十三号

県より購入した新宮末広町の市営住宅を一般財産にその用途を変更して財産処分する案であり議案第六十四号、六十五号は去る三月の定例市議会で、決議いただきました議案の内容についてその一部を変更するものであります。

議案六十六号

市乗用車の購入でありますが、現在の車は昭和三十年度において中古品を購入したもので今日では故障が甚しく使用に差支える状況でありますから、この度、国産車を新規購入しようとするものであります。

議案第六十七号

五小の危険校舎解体に伴なうその古材の処分方法案であります。

第六十八号議案

松島の中村に延長敷設する上水道工事費に充てるため地元民から十五万円の寄付の申し出でありますのでこれを採納するものであります。

五議員の一般質問概要

第四十一回定例市議会の一般質問には、小田桐源太郎、山谷満広、寺田義雄、西谷美佐雄、斎藤昇の五議員が立ち質疑を行つた質問および答弁は次の通り。

▲小田桐源太郎議員＝㈠松野木川の河川県編入はどうなつているか㈡道路愛護問題について

吉田建設課長＝㈠県の関係課長が転任のため日数が多少おくれた。二、三日後には書類が来るだろうし、秋の水害（九月頃）までには間に合うつもりだ。㈡道路は橋など小さな架替二十カ所を予定している。道路の改良も今までと違つた方式でやつており、最少限の予算で最大の効果を上げるよう努めている。

▲山谷満広議員＝㈠支所の統廃合についてと交通網の確保、㈡耕地整理について㈢須郷助役に五所川原市の福祉行政についてどう思つているか。

山内市長＝支所の統廃合は遠距離で連絡の不便なところは廃止出来ないと考えている。本庁に便利で地元住民の要望も聞いてから機会をみて実現させたい。また市営バスなどは直接考えていないし市ではやるべきではないと思う。弘南バスのストに関連しての事だが早急に考えてない。しかし争議が長びいてこれ以上ともなれば慎重を期さなければならないだろう。

山内市長＝区画整理は土地改良事務所でやることでその地域によつておこなうことになつている。市では直接関係のある土地改良事務所と農協に推進を要望しているが、直接農民が動かなければいけないと思う。

須郷助役＝五所川原市の福祉行政は目下勉強と研究中である。

▲寺田義雄議員＝就職生と商業高校誘致の問題について。

川浪教育長＝来年度からは生徒の収容能力を多くすると云うので県では検討中のことである市立高校は要望したいところだが、今のところ手がのびない。

▲西谷美佐雄議員＝㈠街灯問題について㈡衛生状況について㈢産経〃について

吉田建設課長＝街灯の修理は六月中に終了する。またこれらの予算を全額市で負担しているのは全国で五所川原市だけだ。今後各部落で管理し市で半額の経費を出す計画で増設は不可能だ。

小野民生課長＝昨年度は伝染病が多かつたので今年はいろいろな計画をたてている。カ、ハエを撲滅するため五月中旬に各町内、部落に薬済を配布している。トラコーマ、ジフテリアなど予防接種も行なつており万全を期しております。

奈良農商工課長＝シイタケ二十五冊を種菌し、青年団、婦人会などにわりあて参加すれば普及させる。カシクルミは秋に種を配布する。

▲斎藤昇議員＝㈠職業訓練所の誘致、㈡汚物処理について、㈢北校舎敷地の問題と南小の教材を正当に分配したか。㈣二億円以上の大事業場を誘致する市長のその後の構想は…

山内市長＝県立訓練所の問題はその内容、収容数などを検討している。国立以上の設備でやろうと県知事と接衝しており九、十月頃までには具体的に決る。大工場誘致問題の方針は変えていない。今後の調査を積極的に進める。将来期待以上の事業をやる。

小野民生課長＝人口の増加によつて汚物も多くなつているが、捨て場を近くに設けたので秋の漬物時までは一応まに合うと思う。その後の事柄はその時善処する。

川浪教育長＝北校舎の敷地は現在四、五カ所をみておりまだきめてない。南小学校の教材の配分はまだおこなつていない。

☆ ☆
★
☆ ☆

市人事異動

六月一日付

敷島分院事務長小野稔（民生課長）民生課長、長谷部義明（福祉事務所次長）庶務課長補佐阿部武四郎（敷島分院事務長）国民健康保険課長補佐、工藤直（税務課長補佐）秘書企画課長補佐兼財政係長、増田新吉（税務課第二課税係長）税務課長補佐兼徴収係長、葛西稔（国民健康保険課長補佐）福祉事務所次長、堀内大成（水道課業務係長）税務課庶務係長、阿部二郎（七和支所）税務課第二課係長三浦新一（税務課庶務係長）国民健康保険課給付係長斎藤一郎（国民健康保険課主事）水道課業務係長木村竜麿（水道課主事）秘書企画課島田克孝（国民健康保険課給付係長）七和支所、阿部秋雄（国民健康保険課）

布屋町道路 通行開始

市建築課では昨年十月から工費四八〇万円で工事に着手していた布屋町りんご館わきから駅南側に至る長さ二〇〇メートル、幅十一メートルの砂利敷市道がこのほど竣工さつそく通行人から利用されている。

布屋町道路 竣工検査

市建設課が県の委託事業の一つとして昭和三十四年度からおこなつたロータリーから布屋町に至る道路拡巾工事（一五メートル）が竣工、七日県計画課の西村工事係長と飯塚庶務係長が来五、竣工検査を行なつた。

五小校母の会視察　青森市内各校給食状況など

五所川原小学校母の会（会長田辺シゲさん）では十日会員六〇名による会員の研修旅行を行つた。この旅行の目的は学校給食と建築の視察が主として行なわれた。コースは青森市堤、合浦の両小学校をはじめ大洋漁業冷蔵庫、青森市場など。なお山内市長もこの研修会に同行しました。

桜桃忌を開催

五所川原中央公民館、津軽文学の会共催で、十八日午後一時カメノヤホールに文芸評論家佐古純一郎氏を招き、「太宰治をしのぶ「桜桃忌」を開く。

好評博し 無料結核検診

—利用者昨年の四倍—

市民生課では結核早期発見のため十二、十三、十四の三日間市内各地区で県のレントゲンカーによる無料結核検診を行つたところ利用者が昨年の四倍の増で係員はうれしい悲鳴をあげていた。

いままでは一般にあまり認識されていなかつたので利用者も少なく関係者はこの対策に頭を痛めていたものですが市および保健所などが一体となつて各町内に呼びかけたりPRしたのが功奏したもの。

結果は各町内のみなさんのご理解とご協力で昨年六〇〇名の検診者に対して今年は二三七一名と四倍の増となつている。なお各地区の検診者数は次の通りである（カッコ内は検診者数）

平和町入口（二〇六）八幡宮前（一五六）成田山公園前（二五八）土木事務所前（二八一）安定所前（一五三）りんご館前（一四九）菊地シート店前（二四六）三好庵本店前（一三七）天内センベイ店前（二七八）岩舘鉄工所前（一六五）木村トタン店前（一九一）吉田金物店前（一五一）

◎ ◎